

9月1日から中央線などがない道路の法定速度が引き下げられます！

令和8年9月1日から「中央線や中央分離帯などがない道路」の自動車の**法定速度が30km/h**になります。
(改正道路交通法施行令施行)

法定速度引き下げの対象道路

中央線や中央分離帯などがない道路



中央線などがない道路であっても、**速度規制標識が設置**されていれば**最高速度は標識のとおり**になります。



県警ホームページも
チェック！

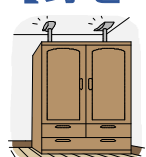


8月30日～9月5日は
「防災週間」

ハザードマップポータルサイト <https://disaportal.gsi.go.jp>

国土交通省が運営するサイトです。住所地のほか、現在地からも検索可能なので、お出かけ先でも手軽に調べることができます。

【身を守るために～日頃の備え～】



- マイタイムラインの作成
 - 家具の固定
 - 非常食・非常持ち出し品の準備
- をよろしくお願いします。



駐在所からの一言

先日、殿座神社例大祭の雑踏警備に従事しました。

特に暑い二日間でしたが、祭り自体は怪我人や重い病人が出ることなく、今は、安堵しています。夏本番で、各地区の夏祭りが次々と開催されますが、これからも、お祭りで、怪我人などが出ないよう気を引き締めながら雑踏警備に従事してゆきたいと思えます。

